

# Public Relations

# 広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 第16回つべつ紅葉マラソン大会 ～秋の日差しを背に受けて、元気にスタート～

## 特集 町づくりの功績に感謝を込めて

～町の発展や振興に寄与された方を「文化の日」に表彰します～

まちの話題 好天の下で健脚を競う 第16回つべつ紅葉マラソン大会開催  
津別町市民後見人養成研修修了式 受講者に修了証書を授与

温故知新

若いころは俵上げ競技で活躍

活汲 青山 博秋 さん

**2017.11**  
**NO.659**

# 町づくりの功績に感謝を込めて

町の発展や振興に寄与された方を「文化の日」に表彰します

11月3日の文化の日に、津別町の発展に尽くされた方の表彰式が、中央公民館で行われます。  
 今年は、自治、社会福祉、産業開発、消防、善行の分野で功績のあった方々が表彰の榮譽に浴されます。  
 受賞者の皆さま、おめでとうございます。

## 消防功労者

ほそかわ たかし  
 岩富 農業 **細川 隆** さん(54歳)



の一助に  
 なればと  
 精進して  
 まいりま  
 す。

①平成6年に津別消防団に入  
 団以来、22年の永きにわたり、  
 消防団員として災害時の出動  
 と被害の軽減に努め、地域住  
 民の安全確保に貢献された功  
 績により表彰。②この度の受  
 賞、誠に有難うございます。  
 これも消防関係各位のご指導、  
 家族の理解のおかげと感謝申  
 上げます。今後も地域防災

## 消防功労者

こんどう まさひろ  
 活汲 農業 **近藤 雅浩** さん(52歳)



今後も地  
 域のため  
 精一杯努  
 力してま  
 いります。

①平成6年に津別消防団に入  
 団以来、22年の永きにわたり、  
 消防団員として災害時の出動  
 と被害の軽減に努め、地域住  
 民の安全確保に貢献された功  
 績により表彰。  
 ②この度の受賞は、身に余る光  
 栄です。多くの皆さまのご指導  
 と地域の皆さまのご協力のおか  
 げと、深く感謝申し上げます。

## 自治功労者

なかじま かずお  
 本町 **中島 一雄** さん(78歳)



らのお言葉  
 です。本  
 当にあり  
 がとうご  
 ざいます。

①平成6年2月、津別町交通指  
 導員の委嘱を受けて以来23年  
 にわたり、街頭啓発や指導に立  
 ち、地域住民の交通安全指導と  
 交通安全思想の普及に尽力さ  
 れ、交通事故抑止に向け多大な  
 貢献をされた功績により表彰。  
 ②私がこんなに長い間続けられ  
 たのは、家族の協力があつたか  
 らです。そして役場の担当者か

## 自治功労者

はくば こうしん  
 一条通 写真業 **白馬 康進** さん(73歳)



と、心  
 より感謝  
 とお礼を  
 申し上げ  
 ます。

①昭和52年3月に津別町議会  
 議員に就任されて以来、10期  
 40年にわたり町議会議員とし  
 て町政発展に多大な貢献をさ  
 れた功績により表彰。平成元  
 年度、平成16年度に次ぐ3度  
 目の受賞。②議会議員として  
 長い間町政に携わることがで  
 きましたのは、町民の皆さん  
 のご支援を頂いたおかげのこ

## 消防功労者

こんどう ひろかず  
 活汲 農業 **近藤 弘和** さん(52歳)



今後も地  
 域のため  
 精一杯努  
 力してま  
 いります。

①平成6年に津別消防団に入  
 団以来、22年の永きにわたり、消  
 防団員として災害時の出動と被害  
 の軽減に努め、地域住民の安全  
 確保に貢献された功績により表  
 彰。  
 ②この度の受賞は、身に余る光  
 栄です。多くの皆さまのご指導  
 と地域の皆さまのご協力のおか  
 げと、深く感謝申し上げます。

## 消防功労者

なかむら よしのり  
 活汲 農業 **中村 善徳** さん(50歳)



が、努力  
 してまい  
 りたいと  
 思います。

①平成6年に津別消防団に入  
 団以来、22年の永きにわたり、  
 消防団員として災害時の出動  
 と被害の軽減に努め、地域住民  
 の安全確保に貢献された功績  
 により表彰。  
 ②この度の受賞は、身に余る  
 光栄です。関係各位の皆さま  
 のおかげと、感謝しております  
 す。今後も微力ではありますが

## 社会福祉功労者

いしかわ かつお  
 一条通 **石川 勝夫** さん(75歳)



ため少し  
 もお手伝  
 できれば  
 思っており  
 ます。

①平成16年12月に津別町民生委  
 員児童委員の委嘱を受けて以来、  
 4期12年にわたり委員活動を通  
 じ地域福祉の充実に努められる  
 など、本町の社会福祉の向上に多  
 大な貢献をされた功績により表  
 彰。②この度の受賞、大変恐縮し  
 ております。永年務めることが  
 できましたのも、皆さんのご指導  
 とご協力のおかげと、深く感謝申  
 上げます。これからも、地域の

## 社会福祉功労者

ほそかわ こ  
 旭町 **細川 サチ子** さん(74歳)



す。今後も  
 地域活動に  
 協力を続け  
 ていきたい  
 と思ってい  
 ます。

①平成16年12月に津別町民生委  
 員児童委員の委嘱を受けて以来、  
 4期12年にわたり委員活動を通  
 じ地域福祉の充実に努められる  
 など、本町の社会福祉の向上に多  
 大な貢献をされた功績により表  
 彰。②この度の受賞は、大変光栄  
 な事と身の引き締まる思いです。  
 これも関係機関の皆さまの温か  
 いご指導と過大なご評価を頂  
 いたからと、深く感謝申し上げま

## 善行者

こんどう ますお  
 幸町 医師 **近藤 益夫** さん(77歳)



いただき  
 大変恐縮  
 しており  
 ます。

①町発展の一助として町に対し  
 100万円を寄附され、本町の  
 振興発展に寄与された功績によ  
 り表彰。  
 ②この度の受賞、まことに有難  
 うございます。長い間、津別町  
 の皆さまにお世話になつたお礼  
 の気持として、寄附をさせてい  
 ただきました。このような賞を

## 善行者

丸玉木材株式会社 (旧社名 丸玉産業株式会社)



寄附させ  
 ていただき  
 ました。

①町発展の一助として町に対し  
 500万円を寄附され、本町の  
 振興発展に寄与された功績によ  
 り表彰。平成7年度、平成15年  
 度、平成20年度、平成22年度、平  
 成23年度、平成24年度、平成25年  
 度、平成26年度、平成27年度、平  
 成28年度に次ぐ11度目の受賞。  
 ②永年お世話になつております  
 津別町の森づくりのために役立  
 てていた  
 だきた、  
 寄附させ  
 ました。

## 産業開発功労者

なかがわ えいいち  
 大昭 酪農業 **中川 英一** さん(69歳)



ありがと  
 うござい  
 ます。

①平成14年4月に津別町農業委  
 員会委員に就任以来、5期15年  
 にわたり本町の農業の振興発展  
 に多大な貢献をされた功績によ  
 り表彰。  
 ②今回の榮譽ある受賞は、地域  
 の皆さま、関係機関、家族の協  
 力と理解の賜物と思えます。今  
 後も地域農業発展に、微力です  
 がお手伝いできればと思いま  
 す。

## 産業開発功労者

ありおか こういち  
 最上 農業 **有岡 與一** さん(68歳)



迷惑をかけ  
 た分、少し  
 でも恩返し  
 ができれば  
 と思ってい  
 ます。

①平成16年1月に畑作複数戸農事  
 組合法人「たつみ」を設立し初代  
 表理事として9年間務められ、ま  
 た平成17年には津別町農業協同組  
 合監事に就任以来4期12年にわた  
 り協同組合の発展に尽力されるな  
 ど、本町の農業の振興発展に多大  
 な貢献をされた功績により表彰。  
 ②この度の受賞は、身に余る光栄  
 です。家族や仲間の協力があつて  
 の事と感謝しております。今まで

※受賞者紹介欄の年齢は11月3日現在、①は受賞者の功績、②は受賞の感想です。

# 「丸玉産業森づくり基金」の運用状況

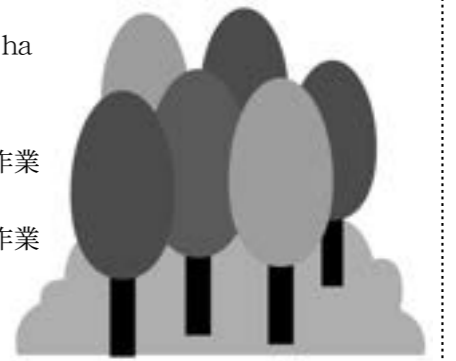
愛林のまちの緑豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、ふるさとつべつの森林資源の造成と保全や植林の促進を図るため、平成20年度から丸玉産業株式会社(現 丸玉木材株式会社)よりいただいている寄付を原資として「丸玉産業森づくり基金」を設置しております。現在、町は単独補助制度として取り組んでいる「愛林のまち緑資源を守る推進事業」の財源の一部として運用し造林や森林の手入れを進めています。

《過去3年間の実績について、以下のとおりとなっております》

事業種	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	面積 (ha)	助成金額 (千円)	面積 (ha)	助成金額 (千円)	面積 (ha)	助成金額 (千円)	
造林事業	82.28	5,908	72.87	3,386	81.53	4,539	
保育	下刈	262.91	2,433	202.82	2,663	233.89	2,473
	除伐	89.38	1,410	27.38	482	42.61	661
	間伐	0	0	127.78	3,068	1.92	48
野鼠駆除	746.72	746	736.62	736	744.78	745	
林地流動化	17.22	172	0	0	0	0	
合計	1198.51	10,669	1167.47	10,335	1104.73	8,465	
基金充当額 (千円)		2,869		3,135		1,406	

## 「愛林のまち緑資源を守る推進事業」助成内容

- 1. 造林事業**  
町内の標準造林事業費の97% (森林病虫害の被害による再造林の場合は98%)を上限として補助する金額とし、実行経費が標準事業費を下回った場合はその額とする。  
※ 地ごしらえ (伐採跡地の整地)、苗木の植え付け
- 2. 下刈 (1回刈) 全刈~8,000円/ha・(2回刈) 全刈~24,000円/ha**  
※ 植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業
- 3. つる切り・除伐 ~18,000円/ha**  
※ 育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木や、つるを刈り払う作業
- 4. 初回間伐 ~25,000円/ha**  
※ 育成の対象となる樹種の混み具合に応じて、一部の樹木を伐採する作業
- 5. 野鼠駆除 ~1,000円/ha**  
※ 植栽木の野ねずみによる食害を防ぐための薬剤散布
- 6. 林地流動化対策事業**  
造林を目的に山林を購入し、造林を行ったものに対し、林地流動化助成金として10,000円/haを上限に標準地価相当額を交付する。



# 地方創生の取り組み 1

## 津別町の未来へ向けて

町では平成27年度より国からの交付金を得て地方創生事業を行なっています。

今年度は中心市街地の活性化を、施設整備(ハード)事業と、賑わいを取り戻す具体的な施策(ソフト)事業の両面から進めていくための計画や土台作りを行なっています。

そこで、右記の事業や計画などの取り組み状況を、広報今月号より「地方創生の取り組み」と題して、町民の皆様へその進捗状況などを報告してまいります。

## これまでの地方創生事業の取り組みについて

地方創生事業では、第5次津別町総合計画などの既存計画からの課題の掘り起しや、役場内組織での検討に留まらず、津別町創生総合戦略会議、まちなか再生協議会、筑波大学との共同研究、津別高校生とのワークショップなどを重ね、津別町の未来に向けた課題と、それに対する施策について話し合いを行なってきました。

そこから導き出された7つの施策が左枠のとおりとなります。これらの施策は実際に

始動しているものや、計画段階のものもありますが、今後は更なる事業の展開を図るべく、取り組みを発展・継続させていきます。

## 「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」を策定中です

地方創生事業における「まちなか再生事業」は、中心市街地の活性化をハードとソフトの両事業の展開から、まちなかの再生を図っていく事業です。しかし近年、耐震性に乏しい老朽化施設の更新が急務となってきたことから、先導的

- まちなか再生事業** 市街地活性化施策の展開と「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」の策定などを進める事業
- 特産品開発販売促進** 特産品資源の調査、商品企画、販路確立など津別ブランドの立上げや販売戦略を推進する事業
- 人材育成** まちづくりの担い手となる人材発掘と育成
- 空き家等利活用** 空き家・空き店舗の調査、所有者意向確認とその利活用の促進および支援事業
- 障がい者雇用拡大** 障がい者の就労支援および生活困窮者の居場所づくり事業
- まちづくり会社設立** 中心市街地の賑わい再生や複合商業施設の企画、運営を行なう地域商社の立上げ事業
- 移住・定住等施策** 移住・定住・交流人口の増加に関する企画・運営事業やコンシェルジュ(総合世話人)の配置

	必要なIs値	実際のIs値
役場庁舎	0.675	0.382
議事堂	0.675	0.413
林業研修会館	0.750	0.105

※ Is値とは構造耐震指標のことで耐震性能を表す。

## まちなか賑わいを取り戻すために

「賑わい創出事業」の取り組みとして、特産品企画開発による「津別ブランド」の立上げに向け、現在、各事業所とのヒアリングを実施しています。将来的には、津別ブランド発信基地となる複合商業施設(仮称…つべつマルシェ)を企

画し、その運営母体となる(仮称)津別町まちづくり会社」の設立を目指します。また、空き家等を利活用し人や情報が繋がる場づくりを目指し、そこで移住者や起業者をサポートする仕組みづくりも検討しています。さらに、「障がい者、生活困窮者(ひきこもり者等)の働く場の創出事業」として、生活リズムの回復などに利用する「居場所づくり」、中間的就労の場の確保として「農園・作業場づくり」、最終的な津別町内での「就労の場づくり」の推進等を行なっています。

## 事業推進に向けた話し合いを加速させます

11月から各自治会において開催いたします「まちづくり懇談会」の中でも「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」について意見交換をいたします。また、計画素案が出来上がった時点でも全町民向けの懇談会を予定しています。最終的に計画案に対してパブリックコメントの募集も行ないますので、町民の皆様率直なご意見をお寄せください。

# 平成 29 年度 津別町インフルエンザ予防接種 指定医療機関 (10月31日現在)

★印の医療機関をご希望の方は、事前に役場にお電話ください。 ☎76-2151 健康医療グループ 健康推進担当まで

	医療機関名	電話	高齢者	子ども
津別・美幌・大空	津別病院	76-2121	○	○
	工藤医院	73-3356	○	
	田島医院	73-2035	○	
	田中医院	73-2913	○	○
	玉川医院	75-2780	○	○ (注1)
	びほろ耳鼻咽喉科クリニック	73-3900	○	
	美幌町立国民健康保険病院	73-4111	○	○
	美幌皮膚科	73-4112	○	○
	美幌療育病院	73-3145	○	
	平間医院	72-1881	○	
北見市 (市外局番0157)	大空町東藻琴診療所	66-2611	○	
	女満別中央病院	74-2181	○	
	★ あいのない診療所	37-2810	○	
	★ 秋山こどもクリニック	66-2255	○	
	★ 麻生北見病院	23-4133	○	
	★ あしの医院	68-1380	○	
	為山堂内科医院	23-3115	○	
	いわもと循環器クリニック	26-1030	○	
	大内医院	24-0001	○	
	オホーツク勤医協北見病院	26-1300	○	
	★ かみむらキッズ・クリニック	22-4188	○	
	★ 岸山皮膚科	62-4112	○	
	北見循環器クリニック	31-5800	○	
	北見消化器クリニック	23-6560	○	
	北見中央病院	24-3100	○	
	北見北斗病院	23-3225	○	
	★ 國分皮膚科	69-4112	○	
小林病院	23-5171	○		
酒井内科クリニック	32-7536	○		
★ さかきばら泌尿器科	32-7331	○		
さこう・リハビリクリニック	23-3709	○		

(注1) 玉川医院は、今年度より子どものインフルエンザ予防接種の対象は小学生・中学生のみに なります。

※北見赤十字病院、白川整形外科・内科は、高齢者の方で医師が接種を必要と判断した方(主に通院中、入院中)のみ対象になります。

※施設に入所中の方も接種できます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

※医療機関でも十分な体制を整える方向ですが、今年度はワクチン不足が懸念されています。特に2回接種が必要とされているお子さんについては、不足の恐れがありますのであらかじめご了承ください。

	医療機関名	電話	高齢者	子ども
北見市 (市外局番0157)	★ 末松整形外科医院	69-2730	○	
	清月クリニック	68-1568	○	
	★ 竹江整形外科医院	69-2800	○	
	玉越病院	24-3323	○	
	★ 千葉循環呼吸クリニック	23-3111	○	
	道東脳神経外科病院	69-0300	○	
	★ 徳竹医院	23-2916	○	
	★ とまべちクリニック	22-6050	○	
	★ 西谷内科医院	23-6687	○	
	★ ばんば医院	23-7755	○	
	★ ひかりの耳鼻咽喉科クリニック	26-1133	○	
	藤江内科クリニック	32-7303	○	
	★ 古屋泌尿器科医院	61-2288	○	
	★ 北星記念病院	51-1234	○	
	北海道立北見病院	24-6261	○	
	★ 本田内科クリニック	33-5895	○	
	本間内科医院	26-6471	○	
	松原医院	32-6078	○	
	★ みやげ医院	24-4976	○	
	みやまクリニック	26-3336	○	
	★ 望月医院	24-6188	○	
	守谷記念整形外科医院	36-2277	○	
	★ やまでらクリニック	66-3434	○	
	★ ゆりの樹クリニック	57-5131	○	
	わだ小児科・循環器内科医院	24-7333	○	
	愛し野内科クリニック	67-6565	○	
	オホーツク海病院	67-6000	○	
端野病院	56-3151	○		
★ JA北海道厚生連常呂厚生病院	0152-54-1611	○		
★ おのでら医院	42-3111	○		
★ おんねゆ診療所	45-2340	○		
★ 木村内科小児科医院	67-2080	○		
★ 訓子府クリニック	0157-47-3311	○		
★ 置戸赤十字病院	0157-52-3321	○		

11月1日から1月31日まで

## インフルエンザ予防接種料金の助成が始まります

津別町では今年も11月1日からインフルエンザ予防接種料金の助成を行います。ご希望の方は下記の接種方法をご覧のうえ、ご希望の病院にご予約ください。

### 1、対象の方と助成回数

対象の方	助成回数
① 満65歳以上の方	1回
② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・肺や気管支及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で身障手帳1級程度の障害のある方	
③ 満1歳～小学6年生の方	2回
④ 中学生	1回

※年齢はすべて接種日の年齢となります。

### 2、接種料金

お1人1回 1,000円

※通常は3,000円～4,000円程度の料金がかかります。  
※上記の対象者の方で、生活保護の方は無料です。

生活保護の方は「証明書」が必要となります。役場の福祉担当にお申し出ください。

### 3、接種方法

- ①指定医療機関からご希望の病院を選びます。
- ②病院に予約をします。
- ③生活保護の方は、役場①番窓口で「証明書」の交付を受けてください。
- ④予約した病院で予防接種を受け、窓口で1,000円をお支払いください。



### 4、持ち物

- ① 65歳以上の方→健康手帳  
(お手元に無い方は役場⑩番窓口でお渡しいたします。お申し出ください)
- ② 満1歳から中学生の方→母子手帳
- ③ 接種料金
- ④ 生活保護の方は「証明書」  
※予診票は各病院にありますので、接種当日にご記入ください。

好天の下で健脚を競う  
第16回つべつ紅葉マラソン大会開催

秋の恒例スポーツイベント「第16回つべつ紅葉マラソン大会」が、10月1日、快晴の空の下で開催されました。  
小学生から年配の方まで、400人を超えるランナーが、体力、経験に応じてハーフコース、10kmコース、5kmコース、3kmコースに参加。午前10時、各出発地点から津別小学校グラウンドのゴールを目指し同時にスタートしました。  
同大会には、津別高校強歩大会の参加者もエントリーしており、部活や体育授業で鍛えた走力を発揮しハーフコース、10km



▲ゴール前で力走するランナー

自分でテーマを定め積極的に交流  
青少年海外研修派遣事業出発式

10月3日、平成29年度津別町青少年海外研修派遣事業・ニュージージラント研修の出発式が、町長室で行われました。  
今年の参加者は、加藤隼太君、木内基貴君、渡邊直弥君、迫田知夏さん、仲田小夏さん（いずれも津別高校2年生）の5人。10月13日から25日まで、ホームステイ7泊を含む13日間の日程で、オー克蘭ド市内の高校の授業を受けたり、各種施設を訪れるなど、国際的視野を広げる研修に励みます。  
出発式では、竹俣副町長からの「文化の違いを肌で感じ取ってくださーい」との激励に、生徒たちが「防災」「食文化」「家庭教育」など各自が定めたテーマを持って研修に臨み、その経験を将来に活かしたいなどと抱負を述べました。



の違いを肌で感じ取ってくださーい」との激励に、生徒たちが「防災」「食文化」「家庭教育」など各自が定めたテーマを持って研修に臨み、その経験を将来に活かしたいなどと抱負を述べました。

townics

まちのわだい

炊事車によるカレーライス試食会も実施  
自衛隊友の会第23回秋季交流会開催

9月30日、津別町自衛隊友の会（仲田實会長）の第23回秋季交流会が、さくら公園で開催され、会員とその家族がパークゴルフ大会やいも掘り、懇親会などで親交を深めました。



▶カレーライス試食に並ぶ参加者

また、会場には陸上自衛隊美幌駐屯地の装甲車輛や偵察用オートバイなど車両3台が展示されたほか、自衛隊の炊事車によるカレーライス作り実演と試食会も行われ、訪れた多くの町民が温かいカレーに舌鼓を打っていました。

津別町の医療最前線～津別病院・前編～

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

津別町唯一の病院「丸玉木材株式会社津別病院」で働くドクターはどんな人なんだろう？ 今回のタウンニュースつべつではそんな疑問にお答えします。  
勤続48年の名誉院長近藤先生のお見送りから、昨年津別病院にやってきたニューフェイスの先生、院長の相澤先生まで登場。それぞれの先生が診察時に心がけている事とは？ ぜひご覧ください。



職員がレポーターに挑戦

この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。  
完成した映像は、町のWebサイトに埋め込まれる他、道東テレビでも公開いたします。  
※この番組は、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月20日更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》  
問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎76-2151 (内線215)

地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと感じたことをつづります。

Neo Folkのクラフトマンとして相生で活動しています。札幌出身、船橋生まれ。

48 months Neo Folk's journey

萩原由美乃

Neo Folkでのものづくりは廃材探しから始まります。一般的には不用品でも、他では買えないものなので、私たちがとってはお宝です。何が作れるか考えながらの宝探しは、ワクワクして楽しいです。掘り出し物もあれば、本当にゴミを持って帰ってきて後悔することもあります。

材料を集め終えてしまふと、それをどのように使えばいいのか、素材の実験と自分のスキル磨きに移ります。長い冬の時代です。商品なので、かっこいいけど脆いというのでは困ります。しかし、素材と時間は有限です。そのせめぎ合いの中で、ものづくりは楽しく、なかなかたいへんだ

など感じています。でも、驚くべきは、助けてくれる人が必ずいるということなんです。しかも身近に！

例えば、私の商品第一号、バスケットボールのペンケースの場合は、パタンナーとしてのキャリアを持つ方に協力していただいています。自分で作った試作品とは比べものになりません。

ものづくりをしていて、津別町にはスキルを持った人がかなり隠れているような気がします。それってお宝だなー、と思います。素材と人材を発見して、良いものをつなげていくのが、Neo Folkのものづくりなのかもしれません。



▲研修を終え佐藤町長から修了書を授与される受講者

津別町市民後見人養成研修修了式  
受講者に修了証書を授与

9月22日、平成29年度津別町市民後見人養成研修の修了式が、林業研修会館で行われました。式には講義や実習など、全9回30時間を超える研修を終えた12人の受講者が出席。研修を終えてのスピーチの後、佐藤町長から一人一人に修了証書が手渡されました。最後に友澤太郎弁護士による講話「市民後見人への期待」を聴いて研修を締めくくりました。

研修の修了者で、津別町安心生活サポートセンターの市民後見人候補者名簿に登録された方は、家庭裁判所の選任により、認知症等で判断能力が不十分となり、親族がない人の法律行為を行います。

早く仕事を覚えて先輩に追いつきたい

高橋 綾汰 さん



たかはし りょうたさん/平成8年2月生まれ、津別消防署勤務

# 青春

くろ-ずあつぷ

今年4月、津別消防署に採用され、消防学校での訓練と津別病院に於ける実地研修を経て、10月から署に正式配属となった高橋綾汰さん。

「消防学校では、4人部屋の団体生活など慣れない環境で気を使いましたが、多くの友人もできました」と、5か月間の訓練を振り返ります。

足寄町出身の高橋さんは、足寄高等学校から恵庭市にある北海道ハイテクノロジー専門学校に進学し、救急救命士の資格を取得

しました。お母さんの知り合いに救急救命士がいたことで興味を持ち、小学生のころから人の命を救う仕事として意識するようになったそうです。

現在、警防担当として消防・救急出動をはじめとする様々な業務に取り組んでいる高橋さん。「しっかりと仕事を覚え、一人前の消防署員として早く先輩たちに追いつけるよう頑張ります」と、力強く抱負を話していただきました。

# 温故知新

【475】

若いころは俵上げ  
競技で活躍

青山 博秋 さん



あおやま ひろあきさん/昭和18年8月、津別町生まれ/74歳/活潑在住

「そんなに力持ちというわけではありませんが、なぜか俵を持ち上げていた時間は我慢できました」と若き日を振り返る青山博秋さん。20代、30代のころ、当時町内で催されていた農民運動会や町民大運動会で、青山さんは40kgの重さの俵を頭上に掲げている時間の長さを競う『俵上げ競技』に出場します。他の力自慢の出場者たちが3分ほどで音を上げる中、畑作業で鍛えた腕力と持ち前の粘り強さを発揮し、最後まで俵を掲げ続けて表彰台の常連となりました。

の長男として生まれた青山さんは、活潑中学校を卒業すると農業に就きます。農業後継者として、経験を積みながらビートや小麦栽培を中心に順調に畑作経営をしていきましたが、青山さんが27歳のときに、お父さんが50代の若さで他界します。「あのときは、いろいろと大変でしたが、近所の方々の支えのおかげで乗り越えることができました」と、青山さんは周囲への感謝の言葉を口にします。

若くして一家の大黒柱となつてからは、より農業の発展に尽くします。畑は連作障害を防ぐため4年周期で輪作を行い、生産性を高めるよう努めました。また、今は町内で2戸しか作っていない、メロンの栽培にも長く取り組んでいます。ルピアレッドという品種の赤肉メロンで、他の作物に比べ温度管理が細かいなど手間のかかる作物ですが、ハウスの中で大切に育てています。

一男二女を育て上げ、ご長男が家業を継いだ今は、仕事を手伝うかたわら好きなカラオケを楽しんでいます。地域の老人クラブなどで歌うのは古い演歌が多く、中でも三波春夫がお気に入りだそうです。

## 《消防署からのお願い》 消防水利周辺のスペース 確保をお願いします

消火栓や防火水槽などの消防水利は、火災時に消防車へ水を送るための大切な施設です。消防職員は冬期間、町内各水利を廻りいつでも使用できるよう除雪や氷割りをします。

消防水利の除雪や消火活動の妨げとならぬよう、車を駐車したり物を置いたりしないようご協力をお願いします。



問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189



## 11月は糖尿病予防月間です

年々、増加傾向にある糖尿病ですが、自覚症状があまり無いうちに進行します。糖尿病は血管を傷つける病気です。

日ごろの食事や活動で予防や悪化予防は可能な病気です。血糖値をあげない食事をこころがけましょう。

- ・食べる順番に気をつける  
食事は野菜やたんぱく質の多い魚、肉、卵、大豆製品から食べる。
- ・食事はバランス良く食べる  
主食、主菜、副菜を準備する。
- ・炭水化物の重ね食べに注意する  
麺とご飯、粉ものごと飯、パンとポテトなど。
- ・間食や甘い飲み物に気をつける  
市販のものは栄養表示の糖質を見る(無糖と書いてあるものでも100mlに0.5g未満の砂糖が入っているものがある)。

**野菜を食べよう、1日350g!**  
野菜を知ろう：先月の野菜は白菜でした。今月は最近普及した野菜です。見た目は芋のようですが、梨のような食感で、生でも加熱しても良いです。フラクトオリゴ糖と食物繊維が多く含まれています。切ると変色しやすいので、すばやく調理するか、酢の物に使うと良い野菜は？

## 暮らしを支える 税 生命保険料 控除証明書について

生命保険に加入していると、保険会社から毎年一回「生命保険料控除証明書」が送られてきます。

これは、その年のうちに保険会社に支払っている生命保険の掛け金の総額(見込)が記載されており、所得税の精算に必要となるものです。会社で給与をもらっている方は、年末調整をする際に勤め先に提出してください。確定申告をされる方は、申告に使いますので保管をお願いします。

生命保険料控除は、「旧生命保険料」「旧個人年金保険料」「新生命保険料」「新個人年金保険料」「介護医療保険料」(※町に納めていただいている介護保険料ではありません)の5区分となっております。証明書の内容をよくご確認の上お取り扱ってください。

11月は

「固定資産税」第4期、

「国民健康保険税」

「後期高齢者医療保険料」第6期の納付月です。

納付期限は11月30日(木)です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

**お知らせ**  
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
企画グループ ☎ 76-2151  
FAX 76-2976

**平成30年度の認定こども園入園申請を受け付けます**

平成30年度の認定こども園入園認定申請を受け付けます。入園を希望する方は、次の受付場所より申請用紙一式を受け取り、期日までに提出して下さい。

**受付期間**  
11月6日(月)から12月15日(金)まで

※受付期間を過ぎた場合は、第1次の入園協議対象となりませんので、期限厳守で提出して下さい。

**未登記家屋の所有権移転・取壊しの届出について**

未登記家屋（法務局に登録をしていない家屋）の所有者の名義変更、取り壊しについては届出をお願いいたします。名義の変更については新旧の所有者の印鑑、取り壊しについては所有者の印鑑が必要ですのでご持参ください。なお、届出の用紙については、**税務収納グループ**窓口にありますのでお申し出ください。

また、法務局で所有権移転登記、滅失登記をされた場合には、届出の必要はありません。

**問い合わせ先**  
住民企画課税務収納グループ ☎ 76-2151  
(内線220・221)

**年末調整説明会のお知らせ**

平成29年分年末調整説明会を次のとおり開催しますので、年末調整事務を担当される方の出席をお願いいたします。

なお、年末調整の関係資料は該当者に直接税務署から郵送されることになっておりま

して下さい。

**申請書配布・受付場所**  
・認定こども園こども杜  
7時30分から18時30分  
・役場福祉担当①番窓口  
8時30分から17時15分  
(12時～13時除く)

**問い合わせ先**  
保健福祉課 ☎ 76-2151  
(内線277)

**「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内**

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.81%〔平成29年9月13日現在〕)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが出来ます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンターへお問い合わせください。

**問い合わせ先**  
教育ローンコールセンター ☎ 0570-008656  
(ナビダイヤル)  
または ☎ 03-5321-8656

すので、当日は税務署から郵送される『年末調整のしかた』『給与所得の源泉徴収票等の作成と提出の手引き』等をご持参ください。

郵送されている年末調整関係用紙で不足分等がありましたら、当日お渡ししますのでお申し出ください。

**日 時** 11月17日(金)  
午前10時～(開始30分前から受付)

**会 場** 林業研修会館集会所

**問い合わせ先**  
住民企画課税務収納グループ ☎ 76-2151  
(内線220・221)

**全国一斉女性の人権ホットライン強化週間**

女性の人権ホットラインでは、女性に対する夫からの暴力(DV)や、ストーカー被害など、女性に関する人権の相談を電話で受け付けています。

下記の期間は、全国一斉強化週間として、受付時間を延長します。

**専用相談電話**  
「女性の人権ホットライン」(セロナセロのホットライン) ☎ 0570-070-810

**道道3路線が冬期通行止めになります**

次の道道は、来年春まで冬期間全面通行止めになります。

【11月6日】  
平成30年5月25日

■**二又北見線**  
①二又(町道368号線交点)から最上(道道訓子府津別線交点)  
②最上(道道北見津別線交点)から北見市若松(道道北見美幌線交点)  
【11月24日】  
平成30年5月7日

**問い合わせ先**  
網走建設管理部事業課 ☎ 0152-41-0742

次の道道は、来年春まで冬期間全面通行止めになります。

【11月6日】  
平成30年5月25日

■**屈斜路津別線**  
①弟子屈町界から上里642番地1  
【11月24日】  
平成30年5月7日

**問い合わせ先**  
網走建設管理部事業課 ☎ 0152-41-0742

**実施期間**

11月13日(月)～19日(日)

**受付時間**  
午前8時30分～午後7時  
(11月18日及び19日は午前10時～午後5時)

※強化週間以降も、電話相談を受け付けています。  
(平日) 午前8時30分～午後5時15分

**問い合わせ先**  
釧路地方事務局  
人権擁護課 ☎ 0154-31-5014

**障害者職業能力開発校平成30年度入校生募集**

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間1年又は2年)を募集しています。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

**願書受付期間**  
11月1日～11月20日

**問い合わせ先**  
ハローワーク美幌 ☎ 73-3555  
国立北海道障害者職業能力開発校  
(砂川市焼山60番地) ☎ 0125-52-2774



**雪の季節が始まります**

11月になり、地域によっては降雪がみられ、朝晩の気温が氷点下になることも珍しくないとあります。季節の移り変わりに伴い、タイヤ交換の時期となりました。

夏タイヤのゴムは、気温が低下するにつれて硬化が進むため、ドイツのタイヤメーカーであるコンチネンタルは、積雪の有無はもちろん、気温が7度を下回る季節にもスタッドレスタイヤの使用を推奨します。

余裕を持ってタイヤ交換を行ってください。

さて、11月11日から20日まで「冬の交通安全運動」が実施されます。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

住民企画課  
住民環境グループ

**地域安全ニュース**

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

**社会に広げよう被害者支援の輪**

犯罪被害に遭うということ、あなたは、そんなことを考えたことがありますか。

犯罪被害者の方々は、ある日突然、犯罪の被害に遭ったことで、直接的なダメージのみならず

○被害のトラウマによるフラッシュバック  
○被害によるパニック障害、睡眠障害等の発症  
○生活の立て直しや医療費などの経済的負担  
○周囲の人からの心ない言動による二次的被害

など、様々な問題を抱えながら、一人で苦しんでいることが少なくありません。このような被害者の現状を理解し、一日でも早く被害者が問題を克服できるように寄り添い、社会全体で被害者を支えていくことができる支援の輪を広げていきましょう。

**警察相談電話**(被害者相談電話) #8103又は ☎ 0120-677-110  
**民間相談** オホーツク被害者相談室 ☎ 0157-25-1137

**議会報告会を開催します**

議会では、議会の役割やしくみ、議会の活動内容を広く町民の皆さんに知っていただき、ご意見を聞く機会として、下記のとおり「議会報告会」を開催します。

参加者との懇談の時間も予定していますので、多くの方のご参加をお願いします。

昼と夜の2回の開催を予定していますので、ご都合の良い時間にご参加ください。

《開催日時及び開催場所》  
**平成29年11月10日(金)**

**昼の部** 午後2時から…約1時間30分  
さんさん館(大通)

**夜の部** 午後7時から…約1時間30分  
さんさん館(大通)

**問い合わせ先** 津別町議会事務局 ☎ 76-2151 (内線265)

**「架空請求」ハガキに注意!**

昨日、公的機関のようなところからハガキが届いた。「契約不履行による民事訴訟の訴状が提出されたので通知します。取り下げ期日(○月○日)までに連絡なき場合は、給料・不動産の差し押さえを強制的に履行させていただきます」という内容に驚いた。どうしたらいいか。

不安なときは、落ち着いて身近な人に相談するか、消費生活センターに連絡してください。

◎消費生活のご相談  
美幌町消費生活センター ☎ FAX 72-0366  
月～金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

これは、あたかも公的機関のような名称をかたり、不特定多数に送りつける架空請求の手口です。

消費者の不安を煽り、郵



**消費生活相談**

産業振興課  
商工観光グループ ☎ 76-2151 (内線258)

# 安全でおいしい津別の水道水

菌が義務付けられているため、  
アしてはいますが、水道法で減  
までも水質基準の項目をクリ  
どちらも湧き水で、そのま  
生地区に給水している相生が  
水道水、もう一つは本岐や相  
している上里を水源とする  
活波・恩根・最上地区に給水  
検査した水は、津別市街や

ます。



老朽化が進んでいます。

補助事業等により老朽施設  
を計画的に更新し、今後も安  
心安全な水道水を持続的に供  
給していきけるよう努めてまい  
ります。

水道事業は、安全でおいし  
い水道水を安定的に供給する  
ため、水道料金により運営さ  
れていきます。みなさんのご理  
解とご協力をお願いいたしま  
す。

この水質検査を「どの場所

で」「どのよう項目  
について」「どれくら  
いの頻度で」「行うかな  
どを表したものが水  
質検査計画です。

今回は、この計画に  
基づき毎月検査して  
いる項目の結果につ  
いて下記のとおりお知らせし  
ます。

水質検査計画を定めています

私たちが、毎日飲用として  
使っている水道水。この水道  
水は、水道法によって厳しい  
水質基準が定められ、水源地  
の原水から各家庭の蛇口に至  
るまで定期的に水質検査を行  
い、水質管理に万全を期して  
います。

## 水質検査結果のお知らせ

津別の水は52項目の厳しい水質基準をクリアしています

必要最少量の塩素注入を行い、  
安全な水として皆さんの家庭  
に届けています。

安心して飲める水道水

ポトルウォーターの消費が  
年々伸びています。「安全で  
おいしい水」というトレンド  
(流行)によるものです。

津別町の水道水は湧き水で厳  
しい水質基準をクリ  
アしており、ミネラル  
分もポトルウォー  
ターと遜色なく、軟  
水の『ナチュラルミネ  
ラルウォーター』です。  
水道事業は、事業開  
始50年を経過し、施設

## 津別町水道水の水質検査結果

項目	水道法で定められた基準値	上里水源の水道水	相生水源の水道水	説明
一般細菌	100以下	0	0	水の一般的清浄度を示す指標。平常時は水道水中には極めて少ないが著しく増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	大腸菌及び大腸菌と性状の似た細菌の総称。人、動物の腸管内や土壌に存在。検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.15mg/l	0.22mg/l	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで検出される。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症(チアノーゼ症)を起こすことがある。
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管が原因で検出されることがある。高濃度に含まれると赤水・異臭味(カナ気)や、洗濯物などを着色する原因となる。
塩化物イオン	200mg/l以下	2.1mg/l	3.1mg/l	地質や海水の浸透、下水・家庭排水・工場排水及びし尿などからの混入によって河川水などで検出され、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
有機物 [全有機物炭素(TOC)の量]	3mg/l以下	0.3mg/l以下	0.5mg/l	有機物などによる汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿・下水・工場排水などの混入によって増加する。水道水中に多いと渋みがある。
PH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.3	0から14の数値で表され、PH値7が中性、7から小さくなるほど酸性が強くなり、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の味は、地質または海水・工場排水・化学薬品などの混入及び藻類等生物の繁殖に伴うほか、水道水では、使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の臭気は、藻類等生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質などに伴うほか、水道水では、残留窒素や使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
色度	5度以下	1度以下	1度以下	水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえる。
濁度	2度以下	0.1度以下	0.1度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえる。
残留塩素	0.1mg/l程度以上	0.3mg/l	0.3mg/l	水道法では、水道水の衛生を確保するために塩素消毒を行うことが定められている。残留塩素とは、水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいう。

※測定した水は、平成29年9月11日に上里・相生の水道水(蛇口)から採取したものです。

問い合わせ先 建設課水道グループ ☎ 76 - 2151 (内線 253、254)

## 《平成30年4月1日から》 障がい者の法定雇用率が引き上げになります

障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業者には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。

この法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0%	⇒ 2.2%
国、地方公共団体	2.3%	⇒ 2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2%	⇒ 2.4%

併せて次の2点についてもご注意ください。

- ①対象となる事業主の範囲が、従業員45.5人以上に広がります。
- ②平成33年4月までは、更に0.1%引き上げとなります。  
平成30年4月から3年を経過するより前に民間企業の法定雇用率は、2.3%になります(国等の機関も同様に0.1%引き上げになります)。

問い合わせ先 北見公共職業安定所 専門援助部門  
☎ 0157 - 23 - 6251 (内線 33)  
FAX 0157 - 23 - 1860

## 平成29年度 自衛官等募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
自衛官候補生(男女)	18歳以上 27歳未満	年間を通じて行っています。	①11月18日(土)美幌 11月19日(日)帯広 ②12月9日(土)美幌 12月10日(日)帯広
高等工科 学校生徒	推薦 17歳未満 の中卒(見 込)男子 ※	11月1日(水) ~12月1日(金)	平成30年1月6日(土) ~8日(月)の内1日
	一般 17歳未満 の中卒(見 込)男子	11月1日(水)~平 成30年1月9日(火)	平成30年 1月21日(土)北見

※推薦枠の応募には中学校長等の推薦が必要です。

詳細 自衛隊北見地域事務所 ☎ 0157-23-6826  
募集コールセンター(受付時間 12時~20時)  
フリーダイヤル ☎ 0120-063-792  
ナビダイヤル ☎ 0570-045-818(携帯電話)

## 第2回くらしの安心 ・安全セミナー開催

悪質商法や詐欺事件の消費者トラブルを未然に防ぐため、違法な契約・勧誘や新たな手口を身につけ、お互いに見守り合いながら安心した地域づくりを考えます。

■開催日 11月25日(土)  
■時間 午前10時~午前12時  
■会場 林業研修会館2階 集会室  
■講師 北海道消費者協会 非常勤講師  
萱場 律子 氏

■内容  
(1) 契約の基礎知識と消費者のための法律  
(2) さまざまな決裁手段  
(3) 地域の被害相談と対応  
■主催 津別町

問い合わせ先  
産業振興課商工観光グループ  
☎ 76 - 2151 (内線 258)

## 通年雇用促進支援セミナー (事業者向け)

※通年雇用促進支援事業・厚生労働省委託事業

テーマ 『地域から日本を変える! これからの企業のあり方』

\* TBS系「ひるおび」水曜レギュラーコメンテーター、読売テレビ「ウェークアップ! プラス」コメンテーター等の番組でお馴染みの伊藤聡子氏に、元気な地域経済を展開させるためのヒントをお話いただきます。

講師 伊藤 聡子 氏  
・フリーキャスター  
・事業創造大学院大学客員教授

場所 美幌グランドホテル  
エメラルドホール  
(美幌町栄町2丁目)

日時 11月25日(土)  
18:00~20:00(受付17:30~)

参加料 無料  
申し込み・問い合わせ  
美幌・津別地域季節労働者通年雇用  
促進支援協議会  
直通電話 ☎ 77 - 6188  
FAX 72 - 4768



### 《第69回人権週間》 特設なんでも相談所を開設します

北見人権擁護委員協議会・釧路地方法務局北見支局では、第69回人権週間(12月4日から10日まで)にちなんで『特設なんでも相談所』を開設します。

人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

津別町での開催日は、以下のとおりです。

日時 12月6日(水) 午後1時～4時  
会場 林業研修会館(役場裏)1階図書室  
相談員 人権擁護委員

(修田建恵、鷹嘴とし子、布瀬勝明)

相談内容 学校・職場でのいじめ、パワハラ、配偶者や家族からの暴力及びインターネットによる嫌がらせなどの人権問題から、離婚や成年後見など、さまざまな悩みごと、困りごとについて。

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

#### 問い合わせ先

釧路地方法務局北見支局  
☎0157-23-6166

### 《町民文化祭が開催されます》

町内の様々な文化団体が、活動成果を展示・発表します。

■日程・会場は下記のとおりです。

- ・絵画展 11月9日～30日(中央公民館2階展示室)
- ・総合展示 11月10日～12日(町民会館)
- ・アマチュア無線公開交信 11月11日(中央公民館ロビー)
- ・囲碁大会 11月5日(栗田宅)
- ・舞台発表 11月19日(中央公民館大ホール)

■問い合わせ先 津別町文化協会

伊藤 ☎76-4128 菅原 090-9515-0997

### 住民満足度アンケート調査を実施します！

町では、現在実施している住民サービスについて町民の皆様にご意見をお聞きし、今後の事務事業評価や総合計画実施計画、予算編成などの行財政運営に反映させるため、住民満足度調査を行います。調査票が対象者の方に郵送されていますので、アンケートのご協力をよろしくお願いいたします。

- アンケート対象者は、1,000人を無作為に抽出しました。
- 回答内容は、個人が特定できないよう、すべて統計的に処理します。
- 調査票は、返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。

※切手不要

●調査票投函期限 平成29年11月17日(金)まで

問い合わせ先 住民企画課企画グループ ☎76-2151(内線215)

### 個人事業税・第2期の納期限は11月30日です

個人事業税は、道内に事務所(事業所)のある個人が、地方税法等で定められた事業を営む場合に、その事業の所得を基礎として課税される税金です。

事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率を乗じて算出します。

第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、飲食店業 など	5%
第二種事業	畜産業、水産業 など	4%
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など	5%
	あん摩・はり・きゅう業 など	3%

納税通知書は、8月10日に第1期分と第2期分を合わせて送付しており、第1期(8月31日期限)と第2期(11月30日期限)の2回に分けて納めていただきます。※年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納めていただきます。

#### 連絡・問い合わせ先

オホーツク総合振興局税務課

【課税に関すること】課税係 ☎0152-41-0613

【納税に関すること】納税係 ☎0152-41-0616

## 冬の交通安全運動

11月11日(土)～11月20日(月)

### 運動の重点

- 高齢者の交通事故防止
- 凍結路面等のスリップによる交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

全道  
統一行動日  
11月13日(月)  
セーフティ  
コール



問い合わせ先  
住民企画課 住民環境グループ  
☎76-2151(内線216)

## 11月は、児童虐待防止推進月間です

### ◆児童虐待とは

親など現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないこと、言葉によるおどかしや拒否的な態度をとったり、わいせつな行為をすること(させること)などによって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長、発達をそこなう行為をいいます。



### ◆しつけとの違いは？

たとえ親などがしつけと思っている、虐待かどうかは、その行為が子どもにとって有害かどうかで判断します。

### ◆虐待してしまう家庭を避けたい

子どもへの虐待については、虐待をしてしまう保護者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があり、家族全体が多面的な悩みを抱え、援助を必要としています。周囲から保護者だけへの一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題を悪化することがあります。私たちは社会全体で子どもを守っていかねばなりません。子どもを助けたいと思う一報が、子どもの命を救い、家族全体を救うのです。

### ◆虐待に気づいたり、次のようなことを見たり聞いたら「ご連絡ください」

- ・身体的虐待「不自然な傷が多い」「叩く音や泣き声が聞こえる」
  - ・ネグレクト「衣服や体がいつも極端に汚れている」「車内に子どもが放置されている」「小さな子どもを置いてしよっちゅう外出している」
  - ・心理的虐待「しつけの程度を超えて叱っている」「ことばによる脅し」
  - ・性的虐待「子どもにわいせつな行為をしている(させている)」
- など、不審なことがあれば、連絡してください。

※相談や通告した人が誰か特定されず、まうような情報は、決して漏らしません。

#### 《問い合わせ・連絡先》

●役場 保健福祉課 介護福祉グループ ☎76-2151(内線277)

●北海道北見児童相談所 ☎0157-24-3498

●児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

※一部のIP電話からはつながりませんが、通話料がかかります。

## 産後ケア教室 ～夫婦講座～

平成29年度  
津別町教育委員会主催  
「家庭教育講座」

『赤ちゃん・子どもは可愛い！でも体力勝負の子育てで、夫婦ともに毎日ヘトヘト…』  
『本当はもっと夫婦で話したり、リフレッシュする時間も欲しいのに…』  
『もっと笑顔で子育てしたい！家族と過ごしたい！』という夫婦のための講座です。

### こんな夫婦にオススメ！

- ★夫婦で一緒に楽しみながら運動してみたい！
- ★育児でバリバリの体をほくしたい！リフレッシュしたい！
- ★もっと夫婦で協力しながら子育てしていきたい！
- ★忙しい産後、でも本当は夫婦でもっと話したい！

日時 12月2日(土) 午前10:00～12:00(受付9:30～)

場所 津別町中央公民館 2F 研修室

対象 ・産後1ヶ月健診後～6ヶ月の女性とその夫、赤ちゃん  
※生後210日以内(2017年5月6日以降生まれ)の赤ちゃんも一緒に参加できます。

- ・お産に向けて体力づくりをしたい妊婦さんとその夫(妊娠16週以降で運動制限を受けていない方)
- ・産後何年も経っている子育て中の夫婦
- ・産後ケアに興味ある夫婦

人数 7組(14名) 参加費 無料

託児 5月6日以前に生まれた赤ちゃんとお子さんは、信頼できる方にお預けになるか、当事業の託児にお預けになってご参加ください。託児利用の際は、お申込時にお伝えください。

持ち物 タオル、飲み物、託児等に必要なもの

申込み 11月27日(月)までに中央公民館生涯学習課(☎76-2713)へお電話ください。担当:安宅(あたく)

講師 NPO法人マドレポニータ

永野間 かりさん

道内唯一の産後セルフケアインストラクター

## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151 内線 222、223

### ▼厚生年金等を喪失した方へ

会社を退職された方は、厚生年金等の加入資格がなくなります。

そのため次のとおり資格の変更手続きが必要となります。

#### ○本人（60歳未満）

現在 2号（厚生年金等）

⇒ 1号（国民年金）被保険者に変更です。

#### ○扶養配偶者（60歳未満）

現在 3号被保険者

⇒ 1号被保険者に種別変更です。

### ▼必ず届出をしてください

手続きに必要な書類は次のとおりです。

①退職年月日がわかるもの（離職票等）

②年金手帳 ③印鑑

これらを持参し、役場戸籍年金担当の窓口または北見年金事務所に届出をしてください。

国民年金保険料の免除申請をされる方は、離職票または雇用保険受給資格者証等が必要になります。

この届出がされないと将来の年金受給資格を失う場合もあります。忘れずに届出をしてください。

## 年末調整や確定申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を!

平成29年中に国民年金保険料を納付した方には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られます。

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町道民税の社会保険料控除の対象となります。確定申告や年末調整の際には、「控除証明書」や領収書の添付が必要となりますので、大切に保管してください。

国民年金保険料を納付した期間	「控除証明書」が送られてくる時期
平成29年1月1日から9月30日までの間に納付された方	11月上旬
平成29年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて納付された方	平成30年2月上旬

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までに納めた場合は、その分も控除の対象となります。控除証明書と一緒に納付した保険料の領収書を添付してください。なお、世帯主または生計を同じくしている配偶者その他の親族の国民年金保険料を納めた場合は、納付した人がその保険料の控除を受けられます。

お問い合わせ先の名称 『ねんきん加入者ダイヤル』

☎ 0570 - 003 - 004 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合は☎ 03 - 6630 - 2525

《受付期間》 平成29年11月1日(水)～平成30年3月15日(木)

《受付時間》 月～金曜日 午前8:30～午後7:00

第2土曜日 午前9:00～午後5:00

・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

\*ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

\*「03-6630-2525」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

## 津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.7

年間通して町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

### \*上半期お誕生会開催!!

メンバー間の交流を目的に、4月～5月のお誕生日のメンバーの『上半期お誕生会』を行ないました!

焼肉を囲み、ミニゲームを行ないながらプレゼントの交換をしました。普段顔を合わせる機会の多いメンバーはもちろん、頻りに会えないメンバーとの交流も深まりました。

みんなの絆を深めながら、現在、下半期の活動に向けて頭を悩ませながら画策中です。これからの活動に乞うご期待!!

Facebookを  
チェック



### 新メンバー募集中!

問い合わせ先

中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713



## ～後期高齢者医療制度のお知らせ～ 限度額適用・標準負担額減額認定証はお持ちですか

### ■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)について(色は「ピンク色」です)

後期高齢者医療制度では、入院などで医療費が高額となった場合、過度な負担とならないよう下記に該当する方へ減額認定証を発行しています。対象となる方で減額認定証をお持ちでない方は、役場後期高齢者医療担当窓口⑨番へ申請してください(持ち物:印かん、マイナンバーカード ※住民税課税世帯の方は手続き不要です)。

▼減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で『区分Ⅰ』に該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税であり、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方

入院の場合  
区分Ⅱに食事代も  
軽減されます



《長期にご自宅を離れる方へのお願い》

後期高齢者医療担当より通知等を発送した際、本人の手元に届かない場合があります。長期に家を空ける方は、下記までご一報ください。

問い合わせ先 保健福祉課 後期高齢者医療担当 ☎ 76 - 2151 (内線 229)

## 11月9日は『119番の日』です

### 《119番通報のポイント》

「あわてず・落ち着いて・正確に」次の内容を通報して下さい

通信指令室

119番通報を受理

消防署ですか? 火事ですか? 救急ですか?

通報者

「火事(救急)です」

通信指令室

美幌町ですか? 津別町ですか?

通報者

「津別町です」

通信指令室

名前と住所を教えてください。

通報者

「消防太郎という家です」「住所は、〇〇町〇番地です」

※隣の住宅名や近くの目標物をお聞きすることがあります。

通信指令室

何が燃えていますか? 誰がどうしましたか?

通報者

「家が燃えています」「交通事故で怪我人がいます」など

通信指令室

逃げ遅れた人はいませんか? 怪我人は何名で、怪我はどの程度ですか?

分かりました。消防車(救急車)がすぐに出動します。

※最後に通報者の氏名・電話番号をお聞きします。



◎119番通報を受理し、火事が救急か・発生場所・大まかな内容がわかればすぐに消防車(救急車)が出動します。出動後に必要な情報をお聞きしますので、「いいから早く来い!」と言ったり途中で電話を切ったりせず、通信指令員の質問に最後まで落ち着いてお答えください。ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189